

平成二十四年一月二十四日提出  
質 問 第 七 号

緑化の推進に関する質問主意書

提出者 秋葉 賢也

7

## 緑化の推進に関する質問主意書

緑化の推進は、ヒートアイランド現象の緩和によるクーラー利用の減少等省エネルギー効果を有し、温室効果ガスの排出削減、大気浄化や騒音の低減、景観の向上、防災機能の向上等、私たちの生活に様々なメリットを有する。このため、例えば仙台市における「みどりの助成制度」としての「生垣づくり助成事業」や「緑化木植栽助成制度」等のように、自治体は、独自の助成制度を設けて緑化を推進してきた。

しかしながら、昨年東北地方太平洋沖大地震に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた地域では、整備されてきた樹木が、津波で流されてしまったところも多い。

以上を踏まえ、以下質問する。

- 一 政府は、緑化の自然的・社会的効用をどのように認識しているか。
- 二 二酸化炭素の吸収効果による地球環境保全への寄与に鑑みて、緑化の推進は国家が中心となって取り組むべき課題だと考えるが、これに対する政府の見解を伺いたい。
- 三 東日本大震災で壊滅的な被害を受けた地域では、それまで整備してきた数々の樹木を津波で流されてしまったところが少なくない。こうした被災地に対して、国は、樹木の再生に必要な財政支援を、直接また

は地方自治体を通じて間接的に、行う責務を有する（例えば、環境基本法第一条）と考えるが、これに対する政府のお考えを伺いたい。

四 地球温暖化防止効果のみならず、大気の浄化や騒音の低減効果等プラス効果が期待できる道路の緑化について、政府はどのように認識しているのか。

五 第七十四国会に私が提出した「緑化推進事業に関する質問主意書」（平成二十二年六月十日提出質問第五六六号）においても指摘したように、近年、中央分離帯や路肩に植えられた植物が、コンクリートに置き換えられるケースを多く目にしてきた。政府は、右私の質問に対して、道路における植物による整備とコンクリートによる整備の割合の推移について把握していないと答弁した（平成二十二年六月十八日受領答弁第五六六号）が、その後、把握しようとしたのか。もし把握しようとしていないのであれば、その合理的理由を明らかにして頂きたい。

六 道路の緑化を推進するために、政府がこれまで行ってきた施策とその具体的内容を時系列ですべて明らかにされたい。

右質問する。